

観光アプリ  
実証事業

募集締切  
6月21日(金)

地域で稼ぐ仕組みをつくる  
只見町観光アプリ

# 【只見なび】 加盟店募集!

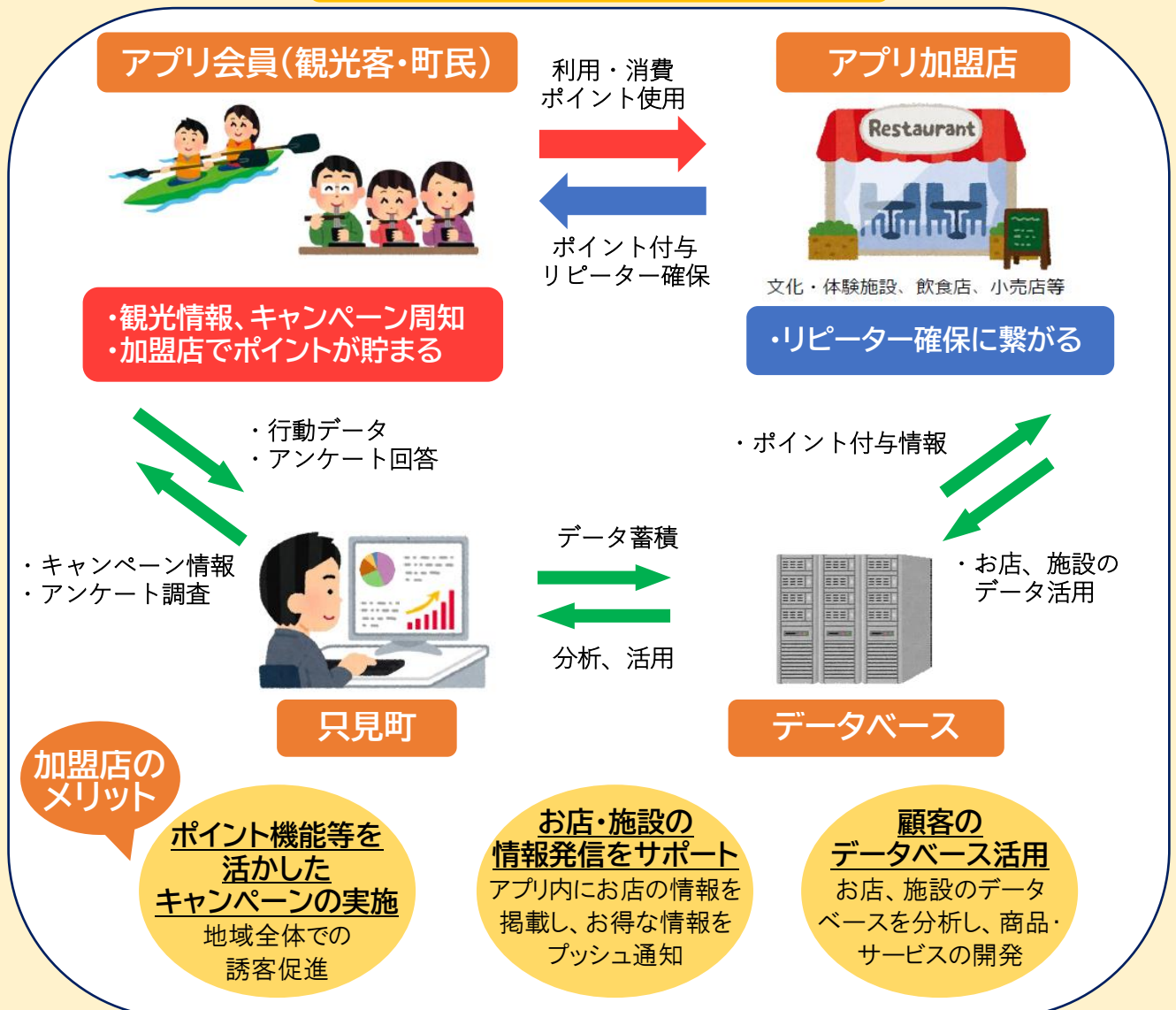
令和5年12月  
アプリ開始



## 【只見町観光アプリ「只見なび」とは?】

町外の観光客や利用者に、観光情報等のお知らせや買い物・体験ごとにポイントを提供するアプリです。観光客や町民の方にご利用いただくことで、どんな人がどんな消費をしたかというデータが得られ、データに基づいたサービスや商品開発を行うことができ、只見町のファンを増やし、地域の消費拡大、リピーター確保に繋がります。

## 「只見なび」アプリの全体イメージ



## 「只見なび」実証事業に係る Q&A

### Q 1 加盟店対象事業者は？

A 1 只見町内に店舗又は事業所を有し、宿泊、買い物、飲食及び観光体験等のサービスを提供している事業者が対象です。

### Q 2 加盟店となる条件は？

A 2 事業用のタブレット又はスマートフォンを所有しており、利用可能な通信環境を整えている必要があります（スマートフォンは無償貸与可能）。

### Q 3 加盟店の募集期間は？

A 3 令和6年5月20日より受付を開始し、令和6年6月21日を期限とします。

### Q 4 提出書類は？

A 4 「加盟店参加表明書」及び「加盟店誓約書」を只見町交流推進課へご提出ください。提出書類は町HPからダウンロード、または交流推進課へお問合わせください。また、アプリ管理会社（サイモンズ）へ提出する申込書類一式がありますので、加盟店参加表明いただいた事業者にご説明に伺います。なお、申込書類をアプリ管理会社へ提出後、アプリへ反映されるまで約2週間かかります。

### Q 5 町と加盟店の費用負担は？

A 5 アプリの保守管理等の下記の費用は、実証期間中（実証期間：令和7年3月末まで）町が負担します。また、新規会員登録キャンペーン等の費用も町で負担します。  
※実証期間を延長する場合は、改めてお知らせします。

- ・加盟店システム利用料 月額2,200円
- ・加盟店ポイント付与費用 付与対象売上の1%（ポイント原資分）
- ・加盟店システム維持管理費 付与対象売上の2%

### Q 6 会員がアプリを利用する際に、加盟店がすることは？

A 6 会員が来店し、ポイント申請した場合は次の図を参考に承認してください。



※ご不明点等ありましたら下記までご連絡ください。

【お問合せ先】

只見町交流推進課 TEL0241-82-5240

メール: syoukou@town.tadami.lg.jp